

## 志賀原子力発電所2号機運転差止訴訟控訴審の 口頭弁論再開申立書提出について

平成21年2月13日  
北陸電力株式会社

当社は、本日(2月13日)、名古屋高等裁判所金沢支部に、志賀原子力発電所2号機運転差止訴訟控訴審の口頭弁論を再開していただけるよう申立書を提出しましたので、お知らせいたします。

これは、昨日(2月12日)、当社が原子力安全・保安院より受領した「志賀原子力発電所『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果 中間報告書」が妥当であるとの評価結果を、控訴審(昨年10月27日に結審)の証拠書類として採用していただくために、申立てを行ったものです。

以上